

## 平成19年度 第1回環境技術実証モデル事業検討会 議事概要

1. 日 時 平成19年7月31日（火）10:00～11:35
2. 場 所 三田共用会議所第2特別会議室
3. 議 題
  - (1) 各技術分野の進捗状況について
  - (2) 平成20年度以降の事業の方向性について
  - (3) 報告
    - ①地方公共団体における環境技術関連施策の実態に関するアンケートの実施について
    - ②環境技術実証モデルの普及事業について
4. 配付資料
  - 平成19年度環境技術実証モデル事業検討会検討員名簿
  - 資料1 各技術分野の進捗状況について
  - 資料2 平成20年度以降の環境技術実証モデル事業の本格事業に向けた体制について
  - 資料3-1 平成19年度の広報事業（シンポジウム及び併設展示）について
  - 資料3-2 「環境技術関連施策の実態」に関するアンケート調査（案）
5. 参考資料（机上配付）
  - 1 平成18年度第3回環境技術実証モデル事業検討会議事要旨
  - 2 平成19年度環境技術実証モデル事業要領
  - 3 「環境技術実証モデル事業」に関するニーズ調査集計結果  
（平成18年第3回検討会配付資料）
6. 出席者
  - 委 員：安井至座長、有菌幸司委員、石田耕三委員、岡田光正委員、  
加藤正男委員、小長谷芳彦委員、坂本和彦委員、山内隆夫委員、  
長谷川猛委員、森武昭委員
  - 環境省：立川 総合環境政策局環境研究技術室長  
山根 総合環境政策局環境研究技術室補佐  
夏井 総合環境政策局環境研究技術室係長  
矢作 水・大気環境局環境管理技術室長  
五十嵐 水・大気環境局環境管理技術室補佐

篠田	水・大気環境局閉鎖性海域対策室主査
三輪	水・大気環境局閉鎖性海域対策室係員
渡辺	水・大気環境局水環境課補佐
坂上	自然局自然環境整備担当参事官室専門官

## 6. 議 事

立川環境研究技術室室長、安井座長による挨拶の後、安井座長により議事に沿って進行。

### (1) 各分野の進捗状況について

○平成19年度の各対象技術分野の進捗状況について、資料1により各担当部局から説明後、委員から以下のコメントがあった。

#### 【岡田委員】

小規模事業場向け有機性排水処理技術分野は、今年度は関東と関西で二つの実証機関が出来たので、応募が増えることを期待している。この分野のメーカーは必ずしも大手メーカーではなく、実証のメリットがきちんと見える仕組みの工夫が必要。

湖沼の水質浄化技術は、自然相手であり天候に左右され、実証するには2年間続ける必要があるものも出てくる。その場合、コストがかかることから、技術開発者（申請者）の負担を減らしつつも、数少ないデータでどう適切に実証するかということを考えている。

閉鎖性海域の水環境改善技術は今年始まったばかり。例えば、アカモクを生やす技術であれば、植えて1年目だけでなく、翌年以降も生えてくる技術であるべきであり、経年的な実証をどうするかは今後の課題。

#### 【森委員】

山岳トイレ分野は、手数料体制の中、今年度は6件。インフラがそろっていない厳しい条件の山岳トイレというのは1件だけで、他5件はいずれも山麓で車が入るようなところ。

手数料体制では、稜線の小屋は実証に行く費用だけでも、負担が大きい。

#### 【坂本委員】

中小企業向けのVOC処理技術分野だが、とくに生物分解方式では、季節によって効率が異なるので、どういう条件下での数値であるかをはっきりさせるよう実証試験要領を改訂した。さらに、循環型社会の観点から、分解率だけでなく、装置の回収・再利用性も評価に加えるような形とした。

### (2) 平成20年度以降の環境技術実証モデル事業の本格事業に向けた体制について

○事務局から、資料2により平成20年度以降の環境技術実証モデル事業の本格事業に向けた体制について説明、続いて委員から以下のコメントがあった。

#### 【安井座長】

この検討会は、今年度の第3回をもって解散ということになるのか。

#### 【事務局】

「モデル」事業の検討会という形では一旦終了だが、名称等は変わっても存続はさせて戴きたい。将来的には、環境技術普及推進のアドバイザー会議になる。

#### 【岡田委員】

例えば、次世代廃棄物処理基盤整備事業では、補助金を環境省が出しているが、こういった技術開発の成果はこの実証事業で扱っていない。それを後付けでも、実証するのはど

**【森委員】**

資料3ページによれば、実証運営機関は、今後、一本化なり大まとめにしていくということか。

**【事務局】**

実証運営機関の横の連携を図っていく中で、統合できるものもあるのではないかと考えるが、組織を一本化するかどうかというのは少し先の話。

**【長谷川委員】**

今後本格体制になった場合、実証運営機関が知見を積み、専門性を持っていくべき。本格体制では、毎年度、実証運営機関を公募して決めるのではなく、何年間も同じ実証運営機関とするのが良いと思うが。

**【坂本委員】**

当初の狙いで地方環境研究所の技術アップもあった。地域エリアでネットワークを作り、その中で得意分野を分担すれば、より広い申請者の要望に応じられる。実証機関のコンサルティング機能も強化できる。

**【安井座長】**

実証事業だけを切出しで考えるのではなく、21世紀環境立国戦略では環境技術のアジア展開といった話がある中、全体的なところに一步上がって考える必要。グリーン購入法のような制度もあるわけであり、法律の仕組み、経済的インセンティブのようなものまで全部含めた上で、俯瞰的に見た方が良い。

**【有菌委員】**

簡易モニタリング技術分野では、ダイオキシンの技術、PCBの技術などは、他でやっているものとダブルからとの理由で止まっているが、追認実証するなどのやり方はあつたはず。事業のアクティビティをちょっと広く見ていただくようなところを考えていただければと思う。

ステイクホルダー会議は評価できる。ステイクホルダー会議は、全体の大きな会議と各WG分野の二段階としておくことが、技術の今後の展開などの情報がより緊密にとれる。

**【小長谷委員】**

企業の立場では、研究投資したものが回収できるような仕組みが必要。よく検討していただきたい。

**【石田委員】**

組織とそれをつなぐ会議、その機能の置き方など分かりにくい。ユーザーが本当に利用し易い体制になっているのかの観点から、どう組織を作っていくか検討が必要である。

この運営体制を動かし出したとして、しっかりと運営できているかどうかモニタリングする仕組みを考えるべき。

**【加藤委員】**

事業の成果をPRしていくことが大切。

**【山内委員】**

ステイクホルダー会議、自治体会議について、始めから会議ありきでなく、効果・効率に、会議でなくとも代替できるもので代替していけば良いといった視点も重要。

**【安井座長】**

本格事業として、このまま長年続けていこうとすると、ノウハウと専門性をどこがキープしていくかという仕組みがちゃんと組み立てられていないといけない。

**(3) 【報告】**

①地方公共団体における環境技術関連施策の実態に関するアンケートの実施について

○ 事務局から資料3-1により地方公共団体における環境技術関連施策の実態に関するアンケートの実施について説明した。

②環境技術実証モデル事業の普及事業について

○ 事務局から資料3-1により地方公共団体における環境技術関連施策の実態に関するアンケートの実施について説明、続いて委員から以下のコメントがあった。

**【坂本委員】**

他の技術開発制度で、実証事業に使えるような可能性のあるものを、一緒に展示してはどうか。他の制度の宣伝になるし、当方にとっては、今後の事業の幅を広げることに繋がる。

**【事務局】**

省内で実証に近い技術を扱っている制度を持っているところに働きかけて、出来れば、共同展示を検討している。

**【岡田委員】**

エコプロダクツに出ている技術・製品のほとんどがこの実証対象の外。エコプロダクツに出ているものを我々が実証するぐらいの気概があっても良い。環境技術を売っていく国際戦略も含めて、当事業の意義を広い視点から考えて、取り込むものは全部取り込むぐらいの気概がほしい。

**【坂本委員】**

例えば、今のシステムのように実証を全部直接やらなくても、カナダのように、確か、書類審査で認めているものもある。

**【安井座長】**

どこまで事業の幅を広げるかだが、例えば、表彰制度をやっているところの裏付け実証なども。環境省が研究費を出した成果物で、適当なものを一本実証してみるぐらいのことがあっても良い。これを機にちょっと一步高い位置から検討した方が良い。

**【事務局】**

環境省全体の環境研究・技術開発と一体となって当事業を進めるよう検討していきたい。

(了)